

平成30年度国土調査の指定について

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、国土調査として次のとおり指定したので、同条第5項の規定により公表する。

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
富津市	富津市富津の一部の区域	平成30年5月22日から 平成31年3月31日まで
南房総市	南房総市沓見及び岩糸の各一部の区域	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで